

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 八木信行

WTO(World Trade Organization:世界貿易機構)では、2001年から現在まで、「ドーハ開発アジェンダ(通称、ドーハ・ラウンド)が行われており、貿易のさらなる自由化、アンチダンピングや補助金などのルールの強化、サービス、知的財産権、開発や環境への考慮といった課題が議論されてきた、交渉は、2008年7月をもって、実質的に中断状態に入り2008年9月の時点でもこの状態が続いている。ラウンド交渉での、水産分野に関する議論としては、①関税交渉として非農産品交渉グループでの議論、②漁業補助金に関する議論、③貿易と環境に関する議論がなされており、ラウンド交渉とは別に、④海洋資源の保全を目的とした貿易制限措置の妥当性が争われたりする。このうち、④については国際経済法の官邸から分析がなされている例があるが、①から③についてはWTOによる規制ないし規制緩和がもたらす生物資源や社会経済に与える影響についての分析はほとんどない。本論文の目的は、漁業補助金と漁業生産の関係の実態を明らかにする一方、貿易と水産資源の関係を分析し、さらに、国際的な資源保全のための貿易措置の効果について論じ、貿易と水産に関する総合的な考察を行うことである。

緒言にひき続いて、WTOにおける漁業補助金交渉の概況をレビューした第2章では、漁業補助金の漁業資源に対する影響は、輸出国、輸入国のいずれにおいても、適正な資源管理が行われているか否かによって異なるという、分析結果を示す一方、NGO等を中心とする環境意識の高まりから、補助金の規制等による環境負荷の低減効果に対する期待が大きくなり、水産資源保護というWTO本来の機能とは異なる視点からの論議が必要になっていくこと示した。第3章では、OECD加盟国の補助金が漁業生産にもたらす影響について、実証的な分析を行い、その結果、OECDにおいては、漁獲向上のために直接支払いを使用した国がある可能性、一般サービス支払いを漁獲規制を実施する費用として使用した国がある可能性が示唆された。しかしながら、政府財政移転の内容は各国によって様々であり、今後その内容について精査する必要があること、補助金が、漁業生産だけでなく、社会にどのような影響をもたらすかの分析も必要であることも指摘した。第4章では日本における補助金と漁業生産について時系列的なデータの分析を行った。その結果、一般的なサービス経費と漁業者一人当たりの実質生産額にのみ正の相関があり、その他については、補助金と漁業生産の間に有意な相関を見出すことはできなかった。すなわち、この分析においても、漁獲規制が有効に行われていれば、補助金が支払われた場合でも、漁獲量が大きく拡大しない場合があり、日本では補助金は生産増加にはつながっていないことが明らかになった。第5章では、それまでの分析を総括し、資源管理の強化と管理費用について言及し、規制的な手法に経済的な手法を組み入れることの有効性を主張するとともに、地域漁業機関など国際的な資源管理をさらに効果的に実施することの必要を主張した。

第6章では、資源状態に関する水産資源学的なデータ収集と分析が困難な途上国にお

いて、漁獲量と漁獲物の単価といった市場データを用いて、資源状況を把握することを、モロッコのタコのデータを用いて試み、シェファーのモデルを改編したモデルによって、資源状態のステージを推測可能なことを示した。第7章では、国際的な資源管理の取り組みとして、FOC 船(flag of convenience:便宜置籍船)によるマグロの違法漁獲と貿易規制の問題を論じ、正規船リストと統計証明制度の組み合わせにより、FOC 船による漁獲物を世界貿易の市場から締め出すことで、FOC 船の減少がもたらされたことを示した。第8章ではさらに進んで、水産物の製造過程での環境・生物への影響の問題として、WTO のエビ・カメ・パネルにおける議論を分析し、マグロの禁輸についても、WTO 条約上の問題が生じないと考えられる可能性を示した。さらに、第9章では、こうした世界的な状況の中で、我が国の生産者が取りうる対応について指摘した。

最終章の第10章では、以上の論議を総括し、貿易自由化の水産資源と社会・産業への影響を取りまとめ、政府による介入と民間主導の両面からの対応の必要を述べた。

以上、本研究は、WTO における貿易自由化と水産資源および水産業の関係を、初めて広い範囲にわたって実証的に論じたものであり、その解析結果は、今後、我が国の水産資源の保全、水産業の振興、国際対応を考える上で、きわめて重要な情報である。よって、審査委員一同は本研究を博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。